

2018年3月11日

## 東日本大震災から7年を迎えるにあたって（代表談話）

民進党代表 大塚 耕平

多くの命が失われ、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から7年が経ちました。震災によって亡くなられた人々とその遺族に対し、改めて深く哀悼の意を表します。また、今なお避難生活を強いられている皆さま方に心よりのお見舞いを申し上げます。

さらに、復興・復旧のために尽力を続けている国や地方公共団体、全国の皆様の支援と活動とともに、民進党としても引き続き最大限、力を尽くしてまいります。

被災地の復興は思うように進んでいないのが現状です。地域コミュニティ・住まい・商店街等の再生、経済・雇用維持、住宅再建等の加速のための被災者生活支援金の増額、発災直後の復興につながる用地問題解決の迅速化、風評被害対策、心のケアなどの諸課題を解決していかなければなりません。

そのため、民進党として、他の野党とともに「被災者生活再建支援法改正案」、「災害弔慰金支給法改正案」、「東日本大震災復興特区法改正案」、「土地等処分円滑化法案」など、いわゆる「復興加速4法案」を3月8日に国会に再度提出しました。これらの法案を成立させることにより復興が加速されると確信しています。

福島原発の問題も避けては通れません。民進党として、福島県民の皆様の総意に答えるために、福島第一原発の事故処理、廃炉が進捗するよう、全力を尽くします。また、「福島第二原発廃炉法案」を発表していますが、これに加え、汚染水漏れ対策、風評被害対策、除染の徹底、速やかな賠償などを行うよう国に強く働きかけてまいります。

民進党は、震災の記憶と教訓を風化させず、国民の皆様とともにしっかり共有し、復興への歩みを加速させ、一日も早い震災復興・再生が実現されるよう、取り組みをさらに強化してまいります。

以 上